

議事の運営について

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会レジ袋有料化検討ワーキンググループ、中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会合同会議（以下、「合同会議」という。）の議事の運営については、以下のとおりとする。

1. 本合同会議は原則として公開とする。
2. 本合同会議の配布資料及び議事録は、原則として公開とする。ただし、特別の事情がある場合は、座長及び委員長の判断で配布資料及び議事録の一部または全部を非公開とすることができるものとする。
3. 本合同会議の庶務は経済産業省及び環境省において処理する。
4. 座長及び委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を本合同会議に出席させ、意見を述べさせ、又は説明させることができる。